申請概要

1 申請者

西日本電信電話株式会社(以下、「NTT西日本」という。) 代表取締役社長 森下 俊三

- 2 申請年月日 平成16年10月13日(水)
- 3 実施期日 認可後速やかに実施する。

4 概要

次に掲げる事項について第一種指定電気通信設備との接続に関する規定を行う ため、電気通信事業法第33条第2項の規定に基づき、接続約款の変更を行う。

- (1)1Gbpsまでの符号伝送が可能な光信号伝送装置との接続に関する接続 料の設定
- (2)1Gbpsまでの符号伝送が可能なルーティング伝送機能におけるLAN インタフェースの追加に伴う接続料の改定

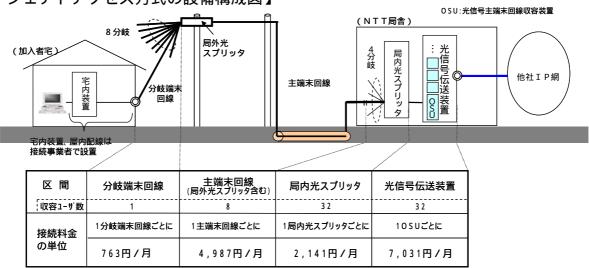
主な変更内容

1 1 G b p s までの符号伝送が可能な光信号伝送装置との接続に関する接続料の 設定

現在、シェアドアクセス方式に用いられている光信号伝送装置について、従来の100Mbpsまでの符号伝送が可能なものに加え、NTT西日本がIPv6サービスで利用予定の1Gbpsまでの符号伝送が可能なものを導入することに伴い、当該設備との接続に関する接続料を設定し、接続約款に記載するもの。

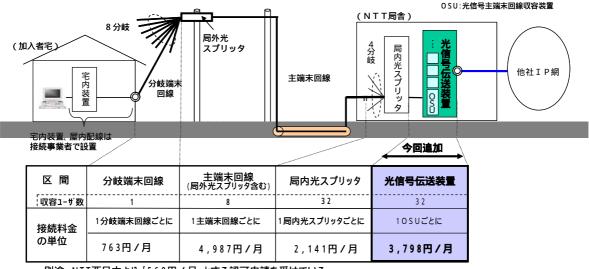
なお、従来のシェアドアクセス方式の他に加入者光ファイバと組み合わせも可能 とする。

【現行の光信号伝送装置(100Mbpsまでの符号伝送が可能なもの)を用いたシェアドアクセス方式の設備構成図】



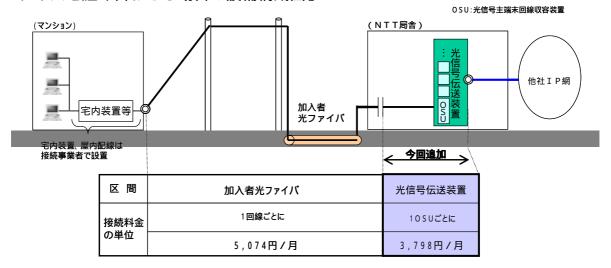
別途、NTT西日本より「568円/月」とする認可申請を受けている。

【新たな光信号伝送装置(1Gbpsまでの符号伝送が可能なもの)を用いたシェアドアクセス方式の設備構成図】



別途、NTT西日本より「568円/月」とする認可申請を受けている。

【新たな光信号伝送装置(1Gbpsまでの符号伝送が可能なもの)と加入者光ファイバを組み合わせる場合の設備構成図】



(1)算定の考え方

算定期間

5年間(平成16~20年度)の将来原価方式により算定。

算定方法

ア 1050あたりのユーザ数を以下のとおりとし、

	ユーザ数/OSU	備考
IPv6(戸建)	19.2 ユーザ	最大 32 ユーザ収容の 60%
IPv6	14 ユーザ	提供予定のメニューであるプラン 1 とプラン 2
(マンション)		の平均

イ また、平成17年3月以降、IPv6アクセスサービスの新規需要が全て新たな光信号伝送装置に収容されると仮定して、予測に基づき算定された需要を踏まえ、必要な設備量を決定し、コストを算定。

(2)具体的な接続料算定方法

< 光信号伝送装置(1Gbpsまでの符号伝送が可能なもの)>

			0 100 -	/		
	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	合計
						(5 年間)
創設費(百万円)	0.7	2,136	10,562	19,287	25,555	-
指定設備管理運営費(百万円)	0.1	442	2,186	3,993	5,290	11,911
他人資本費用+自己資本費用+利益対応税(百万円)	0.1	25	123	224	297	669
土地・建物等(百万円)	0.0	55	274	501	675	1,505
合計(+ +)(百万円)	0.2	522	2,583	4,718	6,262	14,085(A)
OSU数	2	11,855	61,089	114,537	155,233	342,716(B)



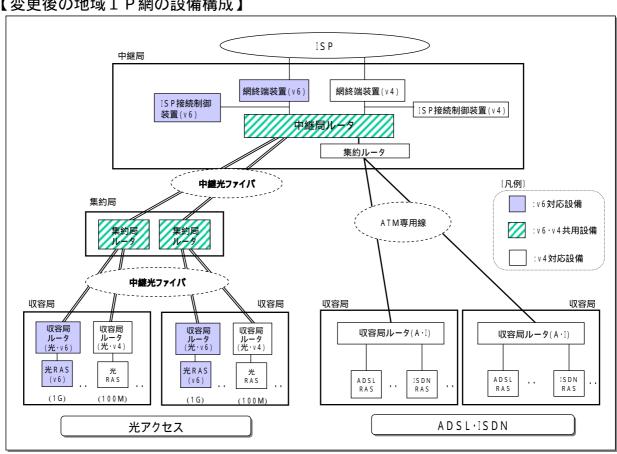
(A)÷(B)÷12か月+局内伝送路= 3,425円+373円= <u>3,798円/OSU・月</u>

2 1 G b p s までの符号伝送が可能なルーティング伝送機能における L A N イン タフェースの追加に伴う接続料の改定

ルーティング伝送機能に係る接続料は、平成13年8月に5年間(平成13~1 7年度)の将来原価方式により算定され、その後、平成15年3月に当該機能に係 る設備構成の見直しに伴い、当該接続料の改定がなされた。

今般、当該機能に、新たにIPv6対応の設備を用いて1Gbpsまでの伝送が 可能なLANインタフェースを追加することから、当該機能に関する接続料につい て再算定を行うもの。

【変更後の地域IP網の設備構成】



RAS(Remote Access Server): 加入者を収容するルータ

【現行料金と新料金案の比較】

回線種別	単位	現行料金	新料金案
光アクセス	1装置ごとに月額		1,005,136円
(1Gbps)			
光アクセス	1 ポートごとに月額	404,179円	387,921円
(100Mbps)			(16,258円)
ADSL	1ポートごとに月額	521,142円	492,965円
			(28,177円)
ISDN	1ポートごとに月額	9,110円	7,724円
			(1,386円)

括弧内の数値は現行料金との差額。

(1)算定の考え方

算定期間

それぞれ、5年間の将来原価方式により算定。

- ・光アクセス(1Gbps)の接続料については、平成16~20年度の5年間
- ・その他の接続料については、平成13~17年度の5年間

算定方法

現行のルーティング伝送機能と同様に、各サービスの需要及び設置基準を基に必要な設備量を決定し、コストを算定。

(2) 具体的な接続料算定方法

< 光アクセス (1 G b p s) >

<u> </u>						
	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	合計
						(5 年間)
創設費(百万円)	637	20,895	37,271	41,312	49,668	-
指定設備管理運営費(百万円)	100	4,325	7,715	8,551	10,281	30,972
他人資本費用+自己資本費用+利益対応税(百万円)	7	243	433	480	577	1,740
土地・建物等(百万円)	4	175	295	312	421	1,207
局間伝送路(中継光ファイパ) (百万円)	12	1,496	2,334	2,434	2,467	8,743
合計(+ + +)(百万円)	123	6,239	10,777	11,777	13,746	42,662(A)
装置数	6	357	961	1,022	1,191	3,537(B)



(A) ÷ (B) ÷ 12 か月 = 1,005,136 円 / 装置・月

< 光アクセス (100Mbps) >

	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	合計
						(5 年間)
創設費(百万円)	983	7,596	10,808	19,320	25,928	-
指定設備管理運営費(百万円)	229	1,702	2,237	3,947	4,827	12,942
他人資本費用+自己資本費用+利益対応税(百万円)	17	104	126	224	302	773
土地・建物等(百万円)	28	210	300	591	582	1,711
局間伝送路(中継光ファイパ) (百万円)	103	1,260	1,582	4,051	2,827	9,823
合計(+ + +)(百万円)	377	3,276	4,245	8,813	8,538	25,249(A)
ポート数	37	400	983	1,672	2,332	5,424(B)



 $(A) \div (B) \div 12$ か月 = 387,921 円 / ポート・月

< A D S L >

	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	合計
						(5 年間)
創設費(百万円)	5,753	9,464	16,292	19,606	22,094	-
指定設備管理運営費(百万円)	1,329	2,120	3,373	4,052	4,573	15,447
他人資本費用+自己資本費用+利益対応税(百万円)	94	129	189	228	257	897
土地・建物等(百万円)	214	429	698	841	942	3,124
局間伝送路(ATM 専用線)(百万円)	5,214	8,488	10,078	12,956	13,103	49,839
合計(+ + +)(百万円)	6,851	11,166	14,338	18,077	18,875	69,307(A)
ポート数	429	1,162	2,403	3,523	4,199	11,716(B)

 \Box

(A)÷(B)÷12か月= <u>492,965円/ポート・月</u>

< I S D N >

	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	合計
						(5年間)
創設費(百万円)	8,423	6,244	5,571	5,026	4,673	-
指定設備管理運営費(百万円)	1,957	1,413	1,173	1,060	987	6,590
他人資本費用+自己資本費用+利益対応税(百万円)	143	85	65	58	54	405
土地・建物等(百万円)	401	322	289	278	270	1,560
局間伝送路(ATM 専用線)(百万円)	1,475	973	594	429	283	3,754
合計(+ + +)(百万円)	3,976	2,793	2,121	1,825	1,594	12,309(A)
ポート数	20,800	23,620	27,700	30,340	30,340	132,800(B)



(A)÷(B)÷12か月= <u>7,724円/ポート・月</u>